

恒川遺跡群

昭和60年度範囲確認調査概報

1986.3

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群

昭和60年度範囲確認調査概報

1986.3

長野県飯田市教育委員会

序

本年が4年目となった恒川遺跡群の範囲確認調査は、古代伊那郡衙址としてのより具体的な考究材料を集積することを目的として実施しました。

過去3ケ年で実施した調査は、範囲の把握を主目的としていましたが、周囲の諸状況をふまえ、より具体的に遺跡群の内容を把握すべきとの判断もあり、遺跡群の中心部付近の調査を実施したわけです。

本年の調査結果としては、遺跡群内において長期間にわたる人々の生活が様々な形で営まれ、弥生時代から中世にかけての複雑な遺跡の状況が示され、奈良時代の郡衙址を示す材料は、掘立柱建物址の一部と出土遺物に認められたのみでした。

古代郡衙址の存在は何により確定されるのかは、文献資料等の乏しい当地方にあっては一朝一夕に決め難いことはいうまでもありませんが、徐々にその解明に近づいているものと確信しております。

本遺跡群そのものの意義とともに本調査の果す役割についても今さらいうまでもないことですが、その調査実施にあたってその意味を深く理解していただき、種々ご指導をいただいた文化庁・県教育委員会文化課等及び私有地の発掘調査を快諾していただいた土地所有者の方々をはじめ関係各位のご協力に心より感謝いたしております。

昭和61年3月

飯田市教育委員会

教育長 福島 稔

例 言

1. 本書は、昭和60年度恒川遺跡群範囲確認緊急調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は、飯田市教育委員会の直営事業として、長野県考古学会の飯伊地区会員を主体的に調査員とし、座光寺地区をはじめ多くの方々の協力を得て実施した。
3. 本書は、調査員全体で検討の上、小林が執筆した。
4. 調査地点の番号は、昭和57年以降の調査地点を通し番号とした。本年度の調査地点は第8・9地点である。
5. 各調査地点における遺構番号は、遺跡群内の各遺跡範囲把握が不明確な点もあり、後日修正の要があり、今次調査地点毎に仮の番号とする。
6. 本調査の出土品及び諸記録は、飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管してある。

目 次

I 調査経過	3
II 調査組織	3
III 調査の概要	6
1 第8地点	6
(1) Cトレンチ	6
(2) Fトレンチ	7
2 第9地点	8
IV まとめ	9

挿 図 目 次

第1図 恒川遺跡群の位置	4
第2図 調査地点及び官衙的遺構等分布図	5
第3図 第8地点調査区及び遺構分布図	7
第4図 第8・9地点土層図	8
第5図 第9地点調査区及び遺構分布図	9

図 版 目 次

図版1 第8地点全景・うね検出状況	11
図版2 第8地点土坑1	12
図版3 第8地点Cトレンチ全景・建物址1	13
図版4 第8地点Fトレンチ	14
図版5 第9地点全景・土層状況	15
図版6 第9地点トレンチ全景・小竪穴1	16
図版7 第9地点小竪穴2・集石3	17
図版8 調査風景	18

I 調査経過

前年度までは、遺跡群の範囲を把握することを主目的として調査を実施した。本年度調査実施にあたっては、遺跡群内における古代官衙址のより具体的な内容把握を主とする調査方針をとった。それは、昭和51～56年度にかけて実施した一般国道153号座光寺バイパス用地内の発掘調査結果が本確認調査の端緒になっているわけであるが、バイパスが開通して1年を経、周辺の開発が急速な進行傾向にあり、早急に官衙址としての位置づけを具体的に示すとともに、バイパス周辺の状況をより明確にする要が生じて来たためである。

土地利用状況等勘案する中で、年度当初から本年度調査方針につき検討をし、上記の状況をふまえ、12月末に本年度の具体的な調査候補地を選定、それを受け土地交渉を進める中で1月中旬調査地を決定する。

調査地は、遺跡群中の中心部付近と考えられる薬師垣外遺跡及びバイパスに隣接する阿弥陀垣外遺跡の2地点とした。

1月29日に具体的な調査方針等を検討すべく調査団会議を持ち、2月1日現地作業のため諸準備を行ない、2月2日から本年度の現地調査を着手した。

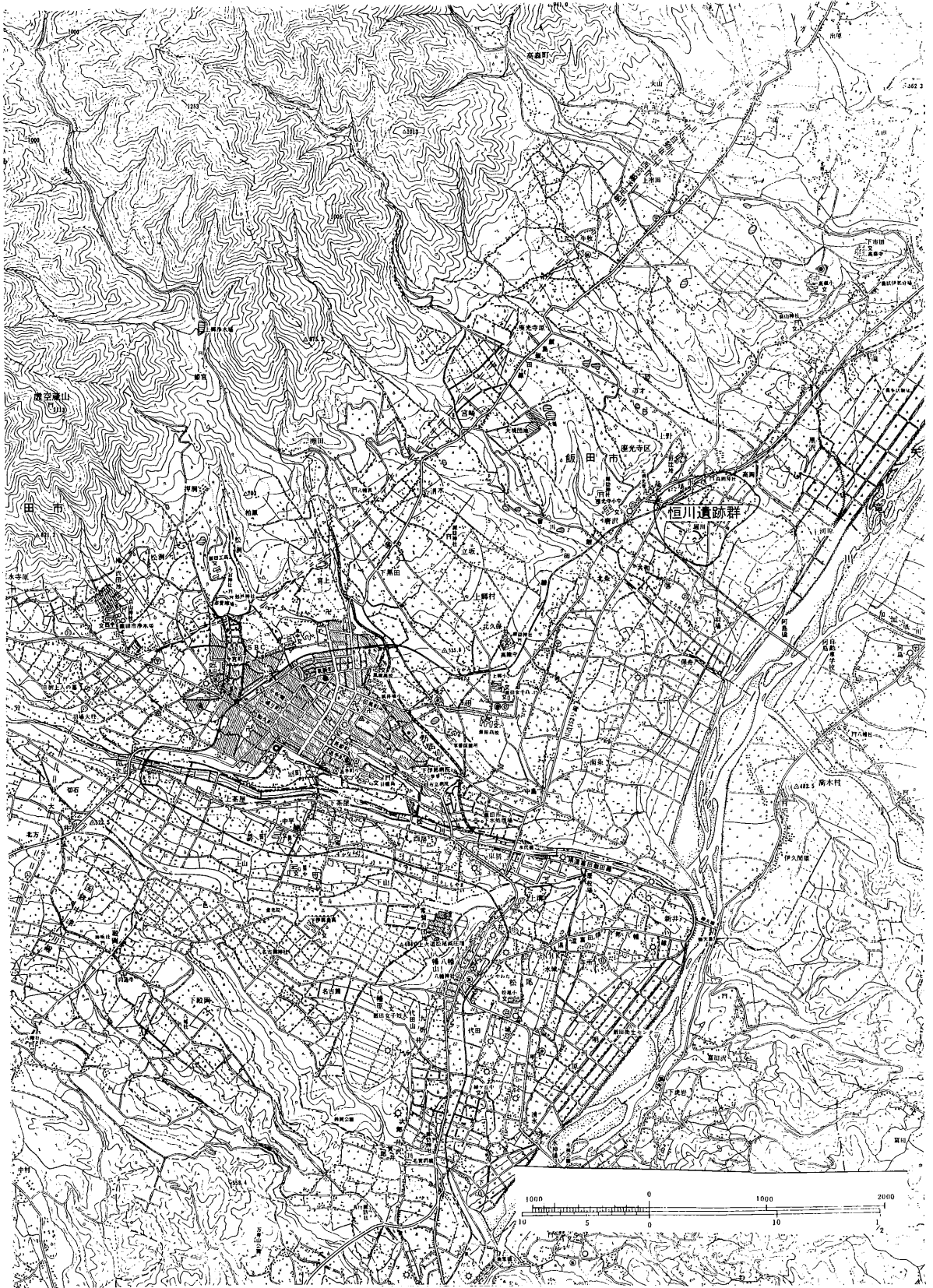
調査着手後は、終盤の埋戻し作業実施中の2月18・19日に40cmを越す積雪のため作業中断はあったが、それまでは小雪が舞う程度ではほぼ順調に作業進行した。

その間、2月14・15日には文化庁黒崎直調査官及び県教育委員会文化課小林・芦部両指導主事に現地での具体的な指導を受けた。

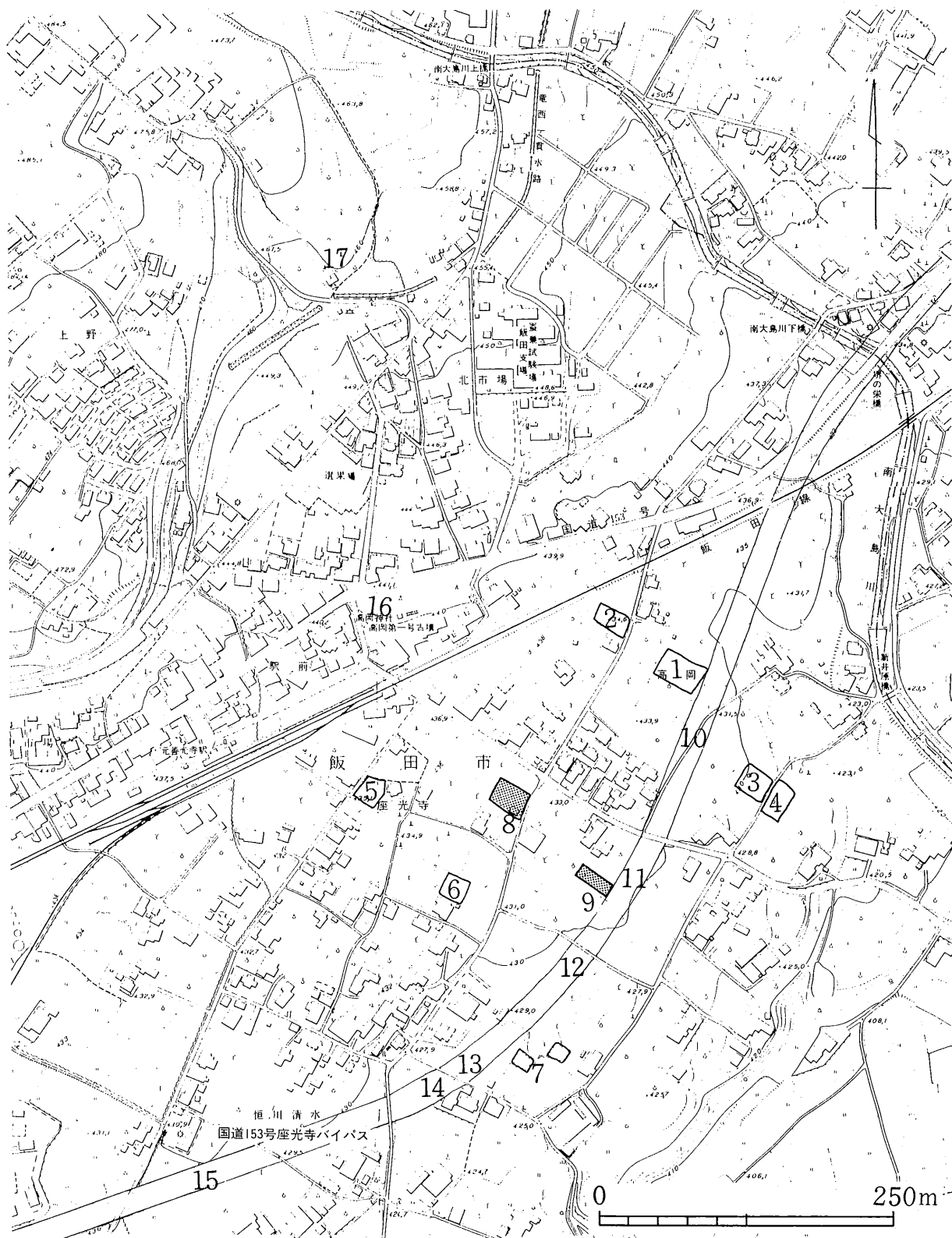
II 調査組織

1. 調査団

調査団長	大澤和夫
調査副団長	今村善興
調査員	佐藤甦信，宮沢恒之，岡田正彦，市沢英利， 小平和夫，佐々木嘉和，山下誠一，佐合英治， 桜井弘人，小林正春
作業員	今村勝子，今村春一，北原森作，林敏， 福沢トシ子，古田八重子，細井光代，正木睦子， 向田一雄，本島フミエ，吉川正実，北村重実， 佐々木智子，北原操，大島利男，溝上清見， 窪田多久三，高木義治，森章，若林太吉， 武藤弘，岡島定治，下平米一，下平治志， 牧島茂実，宮内孝人，木下伝，土屋ミチ子， 下平幸江，松下真幸，井上恵資，原田憲子， 池田幸子，小平不二子，木下喜代恵，佐々木啓



第1図 恒川遺跡群の位置



第2図 調査地点及び官衙の遺構等分布図

1. 第1地点(57年度) 2. 第2地点(57年度) 3. 第3地点(57年度) 4. 第4地点(57年度) 5. 第5地点(58年度) 6. 第6地点(58年度)
 7. 第7地点(59年度) 8. 第8地点(60年度) 9. 第9地点(60年度) 10・11. 新屋敷遺跡掘立柱建物址群 12・13. 恒川B地籍掘立柱建築址群
 14. 恒川A地籍掘立柱建物址 15. 田中地籍掘立柱建物址群 16. 高岡1号古墳 17. 畦地1号古墳

2. 指 導

文化庁 奈良国立文化財研究所 長野県教育委員会文化課

3. 事務局

塩 沢 正 司	飯田市教育委員会社会教育課長
池 田 明 人	“ “ 文化係長
小 林 正 春	“ “ 文化係
吉 川 豊	“ “ “
新 井 智 子	“ 庶務課

Ⅲ 調査の概要

遺跡群内の中央部からやや北寄の薬師垣外遺跡に第8地点、阿弥陀垣外遺跡に第9地点を調査箇所を選定し発掘調査を行なった。

1. 第8地点 飯田市座光寺4753—1番地

長野県史跡の前方後円墳高岡1号古墳の南東約200m、昭和57年度調査により確認された第2地点新井原遺跡の溝址から約150mに位置する普通畑である。

前年度までの調査結果により、官衙域の中核の一面を成すと考えられる箇所であり、当初、官衙の具体的材料を得られることも予想された。

調査範囲内においてなるべく広範囲を調査すべく、調査地の北端を基点とし、全体を3m方眼に区切り、C・Fトレンチの調査終了後にAトレンチ及び部分的に拡張しての調査を実施する計画を立てた。しかし、地表面から中世面までの深さが1～1.5mと深く、その掘り上げた土量も膨大であり、結局C・Fの2トレンチ内の調査を実施したのみである。

(1) Cトレンチ

畑の北東縁から6mを隔てた位置に3mの巾で29mの延長を調査した。

トレンチ内に住居址、掘立柱建物址、土坑、溝址、柱穴群などを検出した。

1号住居址は、トレンチ東隅に一面のみを確認したもので、出土遺物から弥生時代中期に位置づけられる。

掘立柱建物址1は、トレンチ西隅に4本の柱掘り方を検出し、柱掘り方内から出土した土器から平安時代に位置づけられる。トレンチ内に4本の柱掘り方を確認したのみであり、全体の規模・構造等是不明であるが、個々の掘り方は検出面から70～80cmと深く、かなりしっかりとした建物が想定される。

溝址2は、トレンチ東半側にあり、直角に折り曲がる形状の想定されるもので、覆土中の出土遺物等から弥生時代後期もしくは古墳時代と考えられる。

溝址3は、トレンチ西半の大部分が溝内という大規模なもので、確認した巾も10数mを測る。溝址3の西半部は、検出面からの深さが30～40cmで平坦面を成し、東半は更に50～60cm深い溝状となり、複数の溝址であることも考えられる。西半の平坦面の深さまでは、平安時代の土師器、須恵器、灰釉陶器の

出土が目立ち、墨書土器も数点ある。東半の深くなった箇所からは、弥生時代中期以降の出土遺物がある。なお、溝址3内の上層に砂の入った小規模な溝址があり、溝址1とした。

土坑1は、トレンチほぼ中央部に検出されたもので、泥と砂が交互に堆積し、水とのかかわりを想定される遺構である。中世の陶磁器は良好な資料である。

土坑1を検出した面は、トレンチ全体に鉄分の沈澱面により確認でき、中世の生活面と考えられ、小規模な柱穴群などもこの面で確認された。

なお、Fトレンチにも共通するが、現在の耕土下に一機に堆積したと考えられる30~40cmの黄色砂土が検出され、その下面に畑のうねが確認された。出土遺物が少く、時代は断定し兼ねるが、近世の水害を物語る資料といえる。

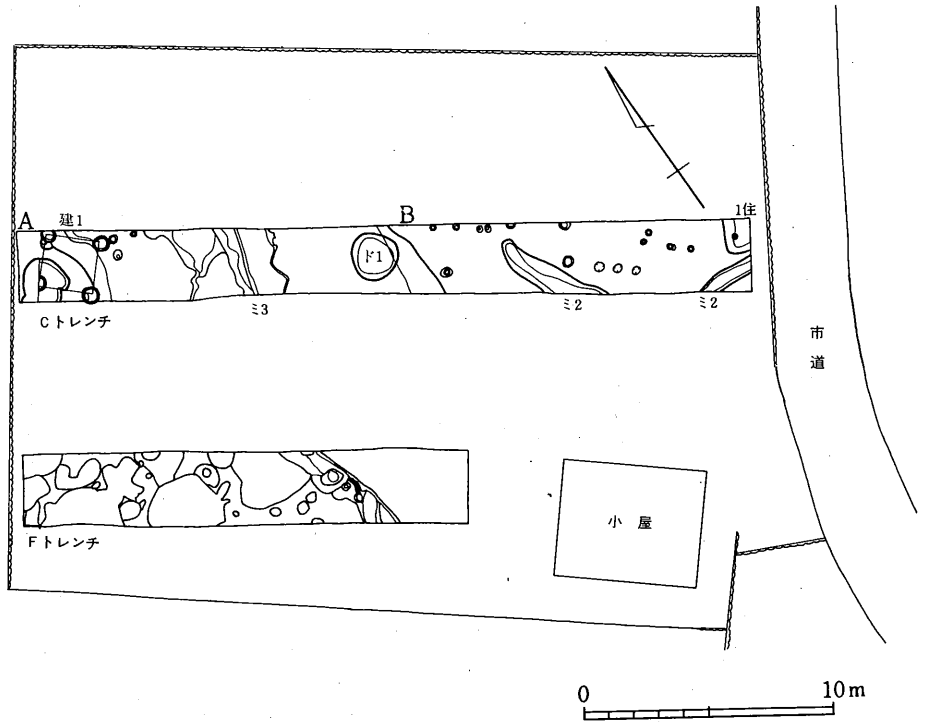
(2) Fトレンチ

Cトレンチの南西に6m隔て、畑の縁部に沿って18mの延長で調査した。

Cトレンチに比べ、更に中世面までの堆積が厚く、西端部で60~80cm、東端部では1.3~1.5mを測る。

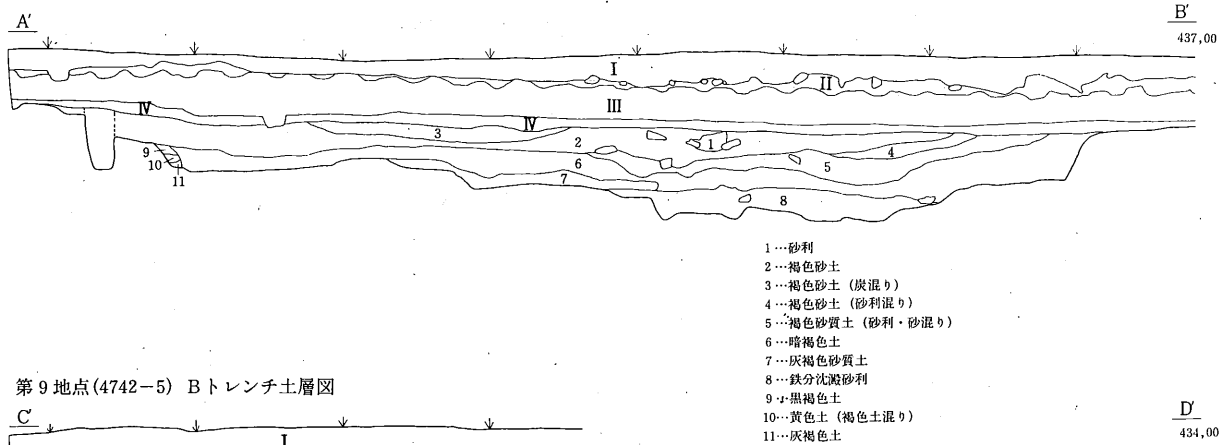
中世面は、Cトレンチ同様に鉄分沈澱面で把握でき、西端部に径15~20cmの柱穴群があり、この面からの陶磁器類の出土は多い。

下部については、Fトレンチ内のほぼ全体が、Cトレンチで確認した溝址3内に入るため、その底部まで掘り下げないと遺構確認はできず、Cトレンチ溝址3の西半部で確認した平坦面まで掘り下げた。その結果、柱穴等が複雑に重なり合っている状況を確認した。個々については、広範囲の調査によらなければ十分な把握が不可能と考えられ、遺構を掘り下げた調査は行なわなかった。出土遺物の大半が平安時代に属するものであり、Cトレンチの状況とともに、ほとんどが平安時代の遺構と考えられる。

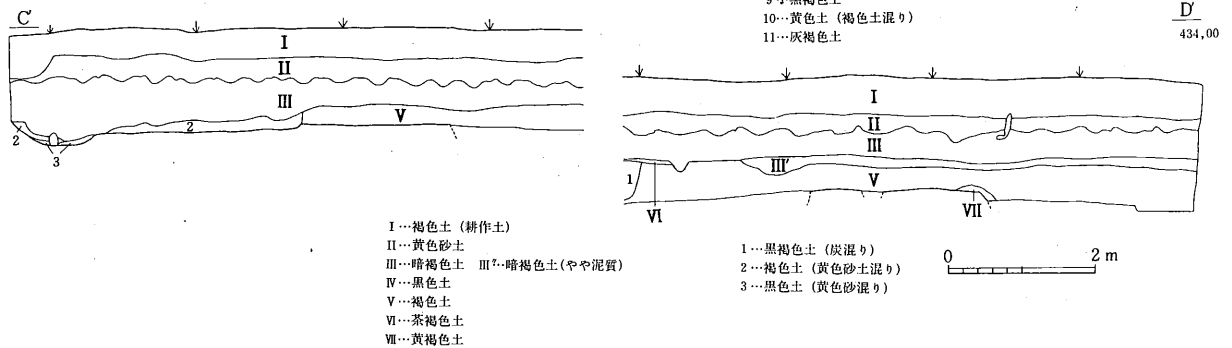


第3図 第8地点調査区及び遺構分布図

第8地点(4753-1) Cトレンチ地点土層図



第9地点(4742-5) Bトレンチ土層図



第4図 第8・9地点土層図

2. 第9地点 飯田市座光寺4742-5番地

第8地点の東方約130m隔てた国道153号座光寺バイパスに接した箇所である。

バイパス用地内の調査時に、奈良時代の掘立柱建物址群をはじめ弥生時代中期・古墳時代後期の竪穴住居址等が検出された一画の延長上にあり、当然それらに関連する遺構等の確認されることが予想された。

東西に細長い畑の北隅を基点として3m方眼で区切り、畑のほぼ中央部をBトレンチとして、3m巾で30mを調査し、必要に応じて拡張して調査する方針であったが、遺構検出面までが1~1.5mと深く、遺構把握そのものに手間取ったのと土量が多いこともあり、トレンチのみの調査となった。

確認した遺構には、住居址、小竪穴、集石柱穴、溝址等がある。

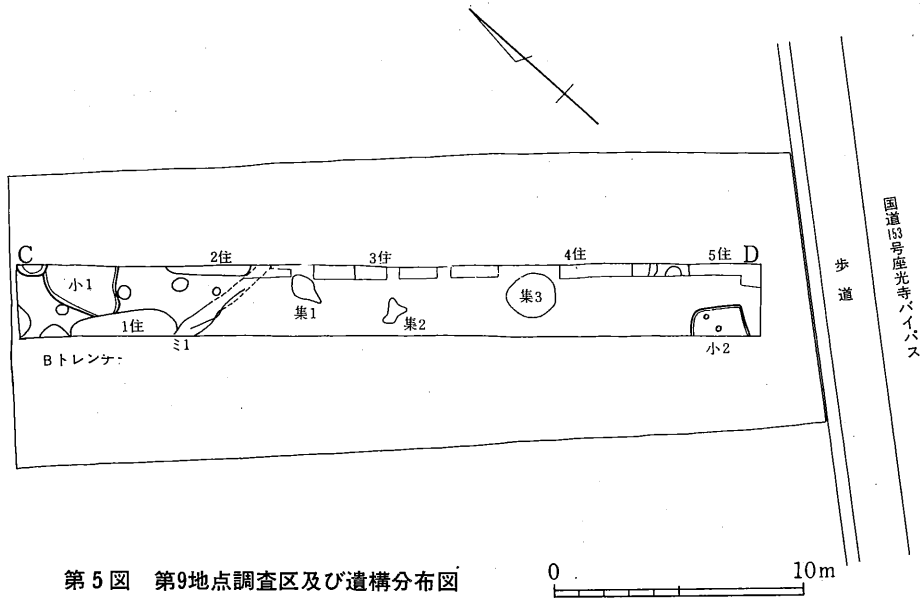
住居址は部分的にその所在のみを確認したものであるが、5軒を数える。このうち1号住居址が奈良時代に位置づくほかは、いずれも古墳時代後期と考えられる。

小竪穴1は、初期須恵器の甕・高坏が出土し古墳時代に位置づけられるが、小竪穴2は土層状態から中世と考えられる。いずれも性格等不明である。

集石1・2は出土遺物、土層状態などから古墳時代後期と考えられ、住居址覆土中の礫群の可能性もある。集石3は、円形に礫を入れ込んだ施設で、単独の遺構であるが、時期・性格等の判断はできない。

溝址1は、出土遺物、土層状態から古墳時代後期以降のもので、溝内にかなりの砂・砂利が認められ、水の流れた施設と考えられる。

トレンチ西隅に2箇所の柱掘り方が確認されたが、拡張して調査ができず、具体的な規模・構造等の把握ができなかったが、バイパス用地内の調査時に検出された新屋敷遺跡の掘立柱建物址群との関連が予測される。



第5図 第9地点調査区及び遺構分布図

出土遺物には、縄文時代晩期・弥生時代中期・古墳時代後期・奈良時代・中世の土器・石器があり、このうち奈良時代の資料として畿内型の土師器・須恵器円面硯などがある。

なお、第8地点でも確認された近世のうねが、本地点でも同様に認められた。

IV ま と め

恒川遺跡群の範囲確認調査の第4年次として本年調査を実施したわけであるが、本年に限らず、いずれの年次におけるそれぞれの調査及びその結果は、遺跡群の持つ複雑な状況の中で調査地点により一様ではなく、単年度の成果・反省点などがそのまま次年度以降に反映することは困難なこともあるが、いずれにしても調査結果の総合的判断の中で、恒川遺跡群の古代伊那郡内での位置づけが明確にされるといえる。

本年度も調査が部分的なものであり、調査地点の全様を示すことは不可能なことはいうまでもないが、様相の一端を把握できたことも事実であり、それらのいくつかを整理すると以下のようなものである。

まず、第8地点についてみると、平安時代後期から中世にかけて遺跡群の中でかなり重要な位置づけのなされる地区といえる。

具体的な遺構による判断は不十分な点はあるが、平安時代後期において大規模な溝址の存在とそれに重複して検出された掘立柱建物址及び伴出した墨書土器類は、一般の居住区域としての扱いでは理解し難いものといえる。今次調査以前に検出された該期資料は、一般的な集落址のそれと大差のないもので、官衙的性格の強いとされる遺跡群内にあって、異なった位置づけをしてきたわけであるが、奈良時代から続く官衙的性格の延長で考察すべき材料を本調査結果が提起している可能性が強い。

中世においては、遺跡群全体から相当量の遺物出土をみているわけであるが、集中して遺物の検出されたのは、中世末の資料が恒川A地籍にあるのみで、今回検出した広範囲にわたる生活面と自磁を中心とする遺物群は、遺跡群そのものに新たな位置づけを成し得るものといえる。

第9地点では、新屋敷遺跡の掘立柱建物址群と直接の連続関係把握までは至らなかったとはいえ、掘立柱建物址の確認、硯の出さなど、バイパス用地内調査による新屋敷・阿弥陀垣外遺跡の官衙的性格をさらに範囲を広げて考える必要を痛感させるに十分であった。

第8・9地点は、平面的な位置としては、一連のものとして把えるべきではあるが、確認された時代によっては大きく異なる点が認められる。

第8地点が平安時代後期から中世を中心とする地区として把えられるのに対し、第9地点は古墳時代後期から奈良時代にかけてが主体となる。恒川遺跡群全体を通じて、地区により主体的な時代の異なることは予測されていたが、比較的近接した今次調査の2地点で明確に示されたことは今後の遺跡群理解に大きな指針を与えるものといえる。

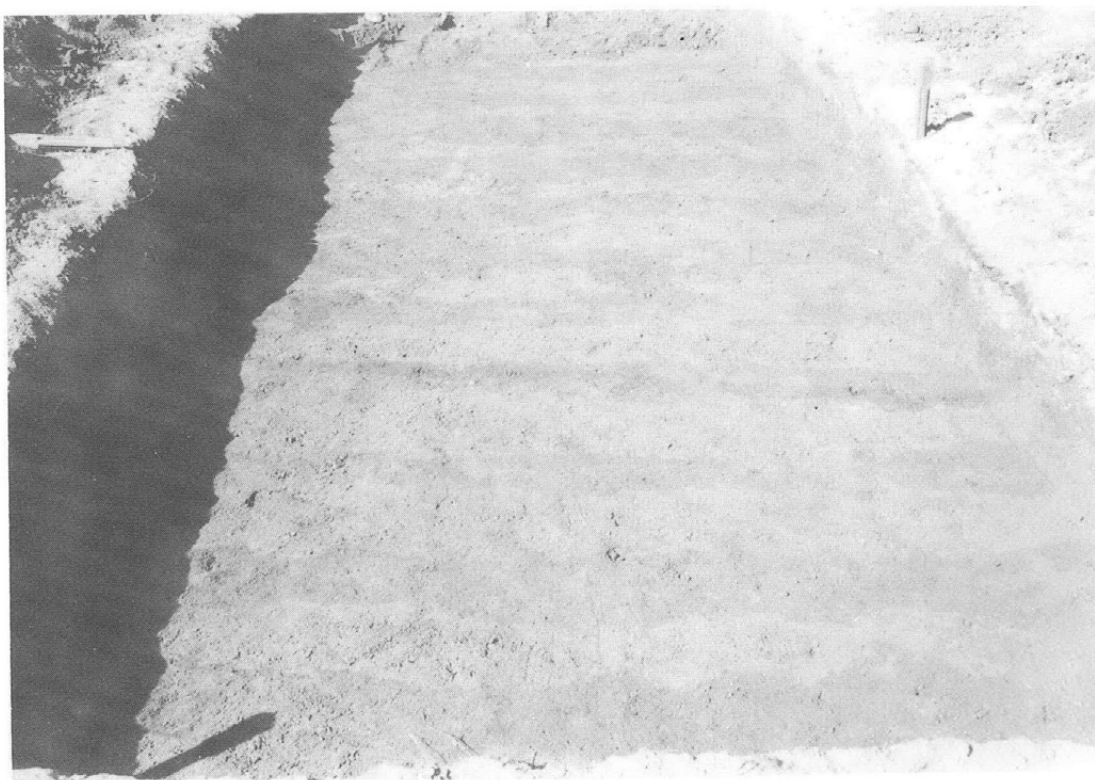
今次調査により当初目的とした郡衙址の中核的な内容を把握するまで至らなかったが、第9地点周辺、つまり新屋敷遺跡から阿弥陀垣外遺跡のいずれかにその一画が位置づけられる可能性が強まったといえる。

なお、本調査の主目的とは異なるが、遺跡群全域に認められる耕土下の黄色砂土は、今次調査の2地点においても確認され、さらにその下部には近世畑うねが存在したことも実証できた。近世においてこの一帯が畑地帯であったことが明らかになるとともに、近世のある年に予想を絶する大水害がこの地を襲ったことも立証できるものであり、地域の歴史解明に一石を投ずることとなった。

図版 I 第8地点



調査前状況



Cトレンチうね検出状況

図版2 第8地点



Cトレンチ土坑I全体



同断面

図版3 第8地点



Cトレンチ全景

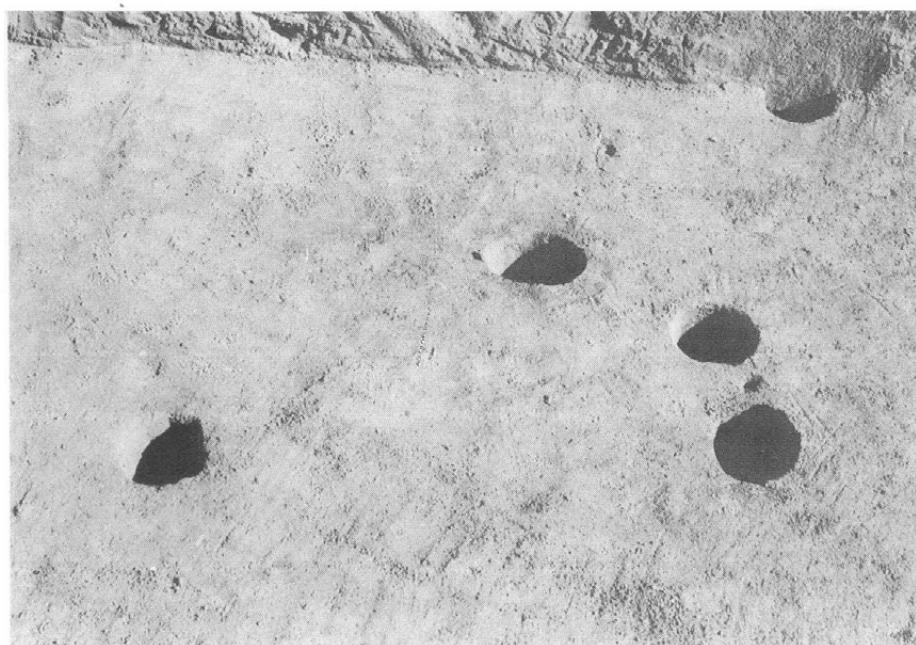


Cトレンチ建物址 I

図版4 第8地点



▲ Fトレンチ
遺構検出状況



◀ Fトレンチ
中世柱穴群

図版5 第9地点



全 景



トレンチ土層状況

図版6 第9地点



トレンチ全景



小竪穴1

图版7 第9地点



小豎穴 2



集石 3

図版8 調査風景



第8地点発掘風景



第8地点発掘風景



埋戻し風景

